

「公益信託 J A・静岡県信連民俗芸能振興基金」 第 15 回助成対象者募集のお知らせ

1. 募集期間

平成 25 年 10 月 1 日（火）～平成 25 年 11 月 29 日（金）
ただし、助成交付は平成 26 年 4 月頃の予定。

2. 助成対象事業

この基金は、県内の次の民俗芸能保存・伝承活動に対して助成します。

- (1) 民俗芸能の道具、衣装等の修理・新調
- (2) 民俗芸能を次世代に伝えるための記録等の活動
- (3) 民俗芸能伝承のための伝習活動、後継者育成活動
- (4) 諸行事等様々な場を通じての民俗芸能公開活動
- (5) その他の民俗芸能保存・伝承活動

3. 助成対象者

上記 2 の活動をしている県内の団体・個人
ただし、営利法人又は営利を目的とする事業に対する助成は行いません。

4. 応募方法

助成を希望する団体・個人は、所定の助成金交付申請書を本会・J A本店又は農中信託銀行へ
請求し、必要書類添付のうえ本会又は農中信託銀行に提出します。
(農中信託銀行のホームページ (<http://www.nochutb.co.jp/>) からダウンロードして使用する
こともできます。)

5. 締切日

平成 25 年 11 月 29 日（金） ※当日消印有効

6. 選考方法

「公益信託 J A・静岡県信連民俗芸能振興基金運営委員会」において、当信託の趣旨、目的
に照らし、事業内容・事業効果の大小等を総合的に勘案して選定します。
なお、助成金額には制限があることから、助成が見送られることがあります。

7. 決定通知

選考結果は速やかに応募者に通知します。
(平成 26 年 2 月頃に通知、助成金交付は同年 4 月頃の予定。)

8. 助成金額

1 件当たりの助成金額は標準 300 千円以内（最高 500 千円を限度）とします。
また、助成は単年度を原則とします。